

取引開始に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび取引開始に際して下記のとおりご案内いたします。

敬具

記

1. 取引開始について

Excel 形式の指定用紙を当社ホームページの「購買情報」よりダウンロード、記入、押印の上、弊社担当者へご提出ください。(テクノスホームページ : <https://www.technos.info/>)
記載事項に変更が生じましたら、遅延なくご連絡の上、再提出願います。

- ・「取引先カード」 ・「手形郵送依頼書」 ※手形の郵送をご希望の際はご提出ください。

2. 請求書について

Excel 形式の指定用紙を当社ホームページの「購買情報」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「請求書（一般用）」+「請求明細書」 ・「請求書（工事用）」+「出来高明細書」

3. お支払方法について

◆現金支払の場合

- ・月末締め、翌月末日のお支払となります。
- ・「取引先カード」へご記入頂いた貴社指定銀行口座へお振込みいたします。
但し、振込手数料については、貴社ご負担となりますのでご了承願います。
- ・お支払代金については、銀行振込手続き完了をもちまして受領されたものと認め銀行発行の振込受領証を貴社の領収証に代えさせていただきます。
- ・手形支払、控除等が発生しない場合は、支払通知書での通知は省略させていただきます。

◆手形支払の場合

- ・ご請求月の翌月末日振出、4ヵ月後の25日満期（120日サト）となります。
- ・支払日に本社 管理統括部 主計部へ領収書をご持参の上、集金願います。
(取引先カードと同じ領収印を押印ください。)
- ・手形郵送依頼書のご提出があった場合、取引先カード記載の住所へ郵送させていただきます。
但し、手形郵送料については、貴社ご負担となりますのでご了承願います。
郵送の場合、弊社発行の支払通知書に記載の書類を指定日までに送付願います。
領収証および返信用封筒が届きしだい、手形を郵送させていただきます。
- ・1ヶ月の検収額が税込30万円未満の場合は、契約金額の大小にかかわらず小額取引として、翌月末日に現金にてお支払いいたします。

- #### 4. お問い合わせ先
- テクノス株式会社 管理統括部 主計部
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原2丁目1番地
TEL : 0533-84-1124 FAX : 0533-82-1601